

広報

あいかわ

2013
12/1
No.612

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川



冬の空の下

いきいきと咲く花のよひに……

もくじ

特集 愛川町長・愛川町議会議員補欠選挙……………2

●町政情報館 愛川町表彰式……………4

●子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ………9

●インフォメーション ……………10

●みんなのサポセン 春日台ふれあい会……………14

●愛川トピックス……………15



編集・発行 / 愛川町総務部総務課 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021 HP 愛川町

検索

写真◆小沢坂の皇帝ダリア

町長選挙

森川絹枝氏が当選

町議会議員補欠選挙は篠崎氏が当選

10月20日に投票された愛川町長選挙と愛川町議会議員補欠選挙で、町長に森川絹枝氏(62) Ⅱ中津Ⅱが、町議会議員に篠崎直紀氏(32) Ⅱ角田Ⅱが初当選しました。

任期満了に伴う町長選挙と欠員による町議会議員補欠選挙は、10月15日の告示から投票日前日の19日まで、両選挙のそれぞれの立候補者による激しい選挙戦が繰り広げられました。

即日開票された結果、町長選挙では5,965票を獲得した森川絹枝氏が当選を果しました。

町議会議員補欠選挙では、5,453票を獲得した篠崎直紀氏が当選しました。

選挙当日有権者数は32,717人(男17,119人、女15,598人)。投票率は、町長選挙が33・54パーセント、町議会議員補欠選挙が33・52パーセントで、いずれも過去最低の投票率となりました。

平成13年の就任以来、3期12年間にわたり首長を務めた山田前町長から、10月28日付で町政のかじ取りは森川新町長にバトンタッチされました。

開票結果

●町長選挙 (敬称略)

当選 森川絹枝 (無所属・新人) 5,965 票
山中正樹 (無所属・新人) 4,620 票

投票総数 10,972 票
有効投票数 10,585 票
無効投票数 387 票



森川絹枝

●町議会議員補欠選挙 (敬称略)

当選 篠崎直紀 (自由民主党・新人) 5,453 票
鈴木信一 (日本共産党・新人) 2,690 票
阿部隆之 (無所属・新人) 1,648 票
新井春勝 (無所属・新人) 612 票

投票総数 10,968 票
有効投票数 10,403 票
無効投票数 565 票



篠崎直紀



投票区別の投票率【町長選挙】

投票区	区域	有権者数	投票者数	投票率
1	川北区、宮本区	1,613 人	567 人	35.15%
2	原臼区、両向区	2,271 人	664 人	29.24%
3	細野区	2,609 人	647 人	24.80%
4	田代区	2,717 人	893 人	32.87%
5	角田区、三増区	2,183 人	734 人	33.62%
6	箕輪区、小沢区	1,942 人	683 人	35.17%
7	春日台区	2,672 人	937 人	35.07%
8	大塚区、六倉区	4,632 人	1,062 人	22.93%
9	上熊坂区	3,241 人	716 人	22.09%
10	下谷八菅山区、熊坂区	3,858 人	974 人	25.25%
11	二井坂区、半縄区、坂本区	3,043 人	812 人	26.68%
12	桜台区、桜台団地区	1,936 人	518 人	26.76%
期日前投票所	全区域	32,717 人	1,765 人	5.39%
	全体	32,717 人	10,972 人	33.54%



森川町長と篠崎議員に 当選証書を付与

10月23日、当選証書付与式が役場4階会議室で行われ、初当選を果たした森川網枝町長と篠崎直紀議員に、愛川町選挙管理委員会の佐藤一行委員長から、当選証書が手渡されました。

森川町長の任期は平成25年10月28日から平成29年10月27日までの4年間、篠崎議員の任期は、平成25年10月21日から平成27年10月14日までです。



森川町長 初登庁

10月28日、就任後、初登庁した森川町長を、職員たちが拍手で出迎えました。また、就任式で森川町長は、「町民の声、町民の代表である議会の声、行政を支えている職員の声の三者の皆さんの声を聞き、常に町民のために何をなすべきかを考え町の運営に取り組み、町民の負託に応えるため、渾身の努力をさせていただきます」と決意を語りました。



森川町長就任式

山田前町長 退任



退任式であいさつする山田前町長

10月25日に、山田登美夫前町長の退任式が行われました。

退任式で山田前町長は、「3期12年の日々は決して晴れの日ばかりではなかったが、三度の立候補で掲げた公約は、ほぼ達成し、誰もが健康で安心して暮らせる持続可能なふるさと愛川の実現を目指した取り組みが、実を結び始め、新たな飛躍へ道筋もできたと思う。これも、議会、関係団体、住民の皆様のおかげ」と話しました。

また、数々の仕事の中で、とりわけ記憶に残っているのは、愛川北部病院の誘致が果たせたことを挙げ、苦労が多かった分思い出深く、自身最大の成果であったと振り返りました。



山田前町長から森川町長へ事務の引き継ぎ



表彰

愛川町表彰式
一般功績者4人・自治功労者11人が受賞

問総務課総務班 ☎(285)6968

11月3日、地域福祉の推進や林業の振興など、さまざまな分野で町の発展に功績のあった方々を表彰する「平成25年度愛川町表彰式」を行い、町長から表彰状と記念品をお贈りしました。

一般功績者

橋本利男さん(角田)

愛川町社会福祉協議会会長などの要職を歴任され、協議会の発展に寄与されるとともに、地域福祉の推進に尽力されました。

日影正芳さん(海老名市)

愛川町森林組合の職員として長年にわたり勤続され、円滑な組合運営と地域林業の発展に寄与されました。

新井定夫さん(田代)

愛川町身体障害者福祉協会会長などの要職を歴任され、協会の発展に寄与されるとともに、障害者福祉の向上に尽力されました。

株式会社厚木自動車学校
海老名ドライバースクール
代表取締役 本多正彦さん

町交通安全対策協議会に対し多額の金員を寄付され、交通安全対策の推進に多大な貢献をされました。

自治功労者

小林敬子さん(三増)

町議会議員10年以上勤続

高橋篤則さん(角田)

角田区長6年勤続

門谷敏夫さん(中津)

交通安全指導嘱託員12年以上勤続



馬場 司さん(中津)

町議会議員10年以上勤続

森 誠一さん(半原)

情報公開制度運営審議会、個人情報保護制度運営審議会委員12年以上勤続

二瓶和子さん(中津)

交通安全指導嘱託員12年以上勤続



齋藤榮一さん(中津)

町農業委員会委員12年勤続

吉澤絹子さん(中津)

健康づくり推進委員12年以上勤続

渡辺光夫さん(中津)

交通安全指導嘱託員12年以上勤続



奈良恒雄さん(田代)

保護司12年以上勤続

古座野 亨さん(田代)

交通安全指導嘱託員12年以上勤続



人事行政運営などの状況

問 総務課総務班 ☎(285)6968

町職員に支給されている給与や職員数などの状況について、その概要をお知らせします。

ホームページで12月下旬からご覧いただけます。

全文は、役場庁舎1階町政情報コーナー

1 職員給与費の状況 (平成 24 年度一般会計決算)

職員数(人) (一般会計)	給与費(千円)			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
357	1,330,343	404,266	524,808	2,259,417

※職員手当とは、扶養、地域、住居、通勤、管理職、特殊勤務、時間外勤務などの手当です。

2 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	319,864 円	41.0 歳
技能労務職	315,033 円	52.1 歳

※一般行政職とは、事務職、技術職、保育士、保健師、消防職などをいいます。

3 職員の初任給の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	愛川町	国	
		総合職(旧I種)	一般職(旧II種)
一般行政職	大学卒	178,800 円	181,200 円
	高校卒	144,500 円	172,200 円
			140,100 円

※国の初任給は、臨時特例法による減額がなかった場合の金額です。

4 級別職員数の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職								技能 労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	主査	副主幹 副技幹	主幹 技幹	課長 専任主幹	部長	技能員	
職員数	15 人	34 人	71 人	80 人	66 人	50 人	31 人	10 人	27 人	384 人
構成比	3.9%	8.9%	18.5%	20.8%	17.2%	13.0%	8.1%	2.6%	7.0%	100%

※愛川町の給与条則に基づく給料表の級区分による職員数で、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職名です。

5 職員手当の状況

区分	内 容 (平成 25 年 4 月 1 日現在)	
扶養手当	配偶者	13,800 円
	配偶者以外の扶養親族	6,500 円
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人	11,000 円
	満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合	5,000 円を加算
住居手当	借家・借間	27,000 円を限度
	持ち家	経過措置として 8,000 円
通勤手当	交通機関利用者	55,000 円を限度
	自動車そのほか	21,600 円を限度
管理職手当	管理職の職責に応じて支給	40,500 円～ 84,300 円

退職手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在) ※国と同様	区分	自己都合	勤奨・定年
	勤続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分
	勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分
	勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分
	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
	そのほかの加算措置(定年前早期退職特例措置(2%～20%加算))		

※本町が加入している神奈川県市町村職員退職手当組合の条例によるものです。

6 特別職の報酬などの状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額など
給 料	町 長 832,000 円
	副町長 680,000 円
議員報酬	議 長 445,000 円
	副議長 372,000 円
	議 員 340,000 円
期末手当 (平成 24 年度実績)	町 長 6 月期 1.90 月分
	12 月期 2.05 月分
	計 3.95 月分
	副町長 6 月期 1.90 月分
	12 月期 2.05 月分
	計 3.95 月分

7 部門別職員数の状況 (各年 4 月 1 日現在)

部門	職員数		
	平成 25 年	平成 24 年	増減
一般行政部門(総務、税務、民生、衛生、農林水産、商工、土木関係などの職員)	241 人	241 人	—
教育部門	44 人	44 人	—
消防部門	68 人	69 人	△1 人
公営企業等部門(水道、国民健康保険、介護保険などの企業・特別会計関係の職員)	31 人	32 人	△1 人
合 計	384 人 (416 人)	386 人 (416 人)	△2 人

※1 職員数は、教育長を除いた一般職に属する職員数です。
2 () 内は、条例定数の合計です。

8 定員管理の状況

町では、各部門の業務量などを精査し、事務事業の簡素合理化・効率化、民間委託・広域処理化などを進めながら定員管理を行っています。平成 25 年度は、部門間の定員の増減調整措置、技能労務職の退職不補充などにより、平成 24 年度に対し 2 名の職員を削減しました。

今後とも、適切な行政サービスの維持向上を図りつつ、職員定数の管理に努めていきます。

環境

大掃除はお早めに！
年末年始のごみの取り扱いについて

問 美化プラント ☎(281)2258
環境課廃棄物対策班 ☎(内線)3514

12月はごみの量が最も多い月となっており、美化プラントに直接持ち込む方も多いことから、周辺に住まいの方々には、交通渋滞で大変なご迷惑をおかけしています。

ごみの持ち込みはできるだけ控えるようご協力をお願いします。

また、年末年始は、各ごみ収集所の収集に間隔が空きますので、「平成25年度ごみ・資源物収集カレンダー」を確認し、計画的なごみ出しとごみの減量化を心掛けてください。

美化プラントへのごみ持ち込みについて

美化プラントへの持ち込みは、平日は午前9時から11時30分、午後1時から4時30分まで、土曜日は午前9時から11時30分までです。

年末年始の持ち込み

12月28日は午後3時まで、12月30日と31日は午前11時30分までです。新年は1月6日の午前9時から受け付けます。

■年末年始の美化プラントへのごみ持ち込み受付日程

月日	平成25年12月					平成26年1月					
	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6
曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
午前	9時～11時30分		持ち込みできません	9時～11時30分		持ち込みできません					9時～11時30分
午後	1時～4時30分	1時～3時		持ち込みできません							1時～4時30分

入学

小学校・中学校への
就学通知書をお送りします

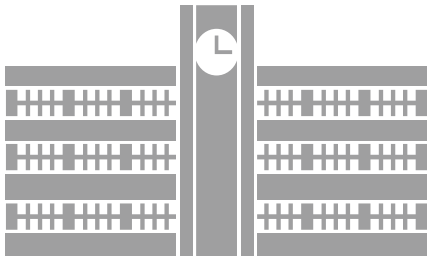
問 教育総務課学校教育班 ☎(285)6957

平成26年4月に小学校や中学校へ入学するお子さんの保護者へ、12月中旬に就学通知書を送付します。この通知書は入学の際に必要なものですので、大切に保管しておいてください。

小学校へ入学するのは、平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、中学校へ入学するのは、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方です。

通知書は自宅へ郵送しますので、届かない場合は、教育総務課へご連絡ください。

また、入学予定校の新入学児童生徒保護者説明会を次の日程で開催します。詳しくは就学通知書をご覧ください。



	学校名	開催日	受付開始時間
小学校	半原小学校	2月3日(月)	午後1時30分
	田代小学校	2月13日(木)	午前9時45分
	高峰小学校	2月5日(水)	午後1時30分
	中津第二小学校	1月27日(月)	午後1時45分
	菅原小学校	1月30日(木)	午後1時30分
	中津小学校	1月28日(火)	午後1時30分
中学校	愛川中学校	1月28日(火)	午後2時45分
	愛川中原中学校	1月30日(木)	午後2時30分
	愛川東中学校	1月21日(火)	午後2時



12月3日から9日は「障害者週間」です

問 福祉支援課障害福祉班 ☎(285)6928

国では、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、「障害者週間」を定めています。この期間を中心に、国、地方公共団体、関係団体などにおいて、さまざまな意識啓発に係る取り組みを展開しています。

町では、12月3日から9日までの間、役場1階ロビーで、福祉関係団体による展示を行いますので、ぜひお出掛けください。

障害者に対する虐待の防止について

障害者に対する虐待を防ぎ、障害者の権利利益を守ることを目的とした「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(「障害者虐待防止法」)が、昨年10月1日に施行され、町でも通報を受け付けるなどの体制を整えています。町民の皆さんも、虐待を発見した場合の通報など、障害者虐待の防止に向けて、ご協力をお願いします。

Q どんなことが虐待にあたりますか？

A 「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「介護や世話の放棄・放任(ネグレクト)」「経済的虐待」の5種類の行為が虐待にあたります。

Q 虐待を発見したらどうすればいいですか？

A 速やかに、福祉支援課に通報をお願いします(国民の通報義務)。町の職員には守秘義務がありますので、誰が通報したか知られてしまう心配はありません。

Q 虐待の通報があった場合、障害者はどのようにして保護されますか？

A 町の職員が速やかに事実確認を行います。立ち入り調査を行うこともあります。その後、虐待の程度や緊急性などに応じて、見守り、相談支援、一時保護施設への入所などの対応を行います。

Q 虐待の通報や相談、問い合わせはどのようにすればよいですか？

A 役場福祉支援課へお願いします。
☎(285)6928(直通)
夜間・休日 ☎(285)2111(警備員対応)

特別障害者手当などのお知らせ

問 厚木保健福祉事務所生活福祉課 ☎(224)1111
町福祉支援課障害福祉班 ☎(285)6928

国では、在宅で生活している重度の障害がある方に、特別障害者手当や障害児福祉手当を支給しています。ただし、いずれも所得により支給制限がありますので、詳しい対象要件・申請方法などはお問い合わせください。

●特別障害者手当

対象者 ◆在宅で生活している20歳以上で、おおむね身体障害者手帳1級・2級程度、療育手帳A程度の障害が

重複している方。または、それと同等の疾病・精神障害がある方
支給額 ◆月額26,080円
●障害児福祉手当
対象者 ◆在宅で生活している20歳未満で、身体または精神(知的障害を含む)に著しく重度の障害があり、日常生活において常時介護が必要な方
支給額 ◆月額14,180円

工業統計調査にご協力ください

問 行政推進課情報統計班 ☎(内線)3243

経済産業省では、我が国の工業の実態を明らかにし、産業政策や中小企業政策など、また国や都道府県など地方公共団体の行政施策の基礎資料とするため、製造業を営む事業所を対象に、12月31日現在で工業統計調査を実施します。

調査員がお伺いしますので、調査へのご協力をお願いします。
なお、調査票の内容は、統計法に基づき、統計作成以外の目的に使用することは一切ありません。

12月中旬から、県知事が任命した統

意見

都市計画道路見直し方針へご意見を
—パブリック・コメント手続き—

問 都市施設課都市計画班 ☎(内線) 3444

町では都市計画道路7路線(延長15・84km)を都市計画決定しており、整備済み道路延長は約9・69kmで全体の61・2%になっています。

都市計画道路の未着手延長は約6・15kmあり、都市計画決定からおおむね50年を経過しているため見直し対象となっています。社会経済状況の変化に対応する見直し方針の策定作業を進め、このほど「愛川町都市計画道路見直し方針案」がまとまりましたので、町民の皆さんからのご意見を募集します。

意見の提出方法◆閲覧場所に備えてある所定の用紙に必要事項を記入し、都市施設課へ直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・電子メールのいずれかの方法でお送りください。

案の閲覧および意見募集の期間◆

12月9日(月)～平成26年1月9日(木)

案の閲覧場所◆

役場1階町政情報コーナー、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディーズプラザ、町ホームページで閲覧できます。

意見の提出方法◆閲覧場所に備えてある所定の用紙に必要事項を記入し、都市施設課へ直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・電子メールのいずれかの方法でお送りください。

相談

年末に「特別休日納税・相談窓口」を
開設します！

問 税務課収納班 ☎(内線) 3284

平日に納税や相談ができない方のために、毎月、月末の日曜日とその前日の土曜日の2日間、休日納税・相談窓口を開設しています。

皆さんの利便性の向上を図るため、12月には「特別休日納税・相談窓口」を開設しますので、ぜひご利用ください。

開設日時◆12月15日(日) 午前8時30分～午後5時

場所◆

役場1階税務課

取り扱う税など◆

町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

■これからの休日納税・相談窓口開設日

12月	15日(日)、21日(土)、22日(日)
1月	25日(土)、26日(日)
2月	22日(土)、23日(日)
3月	29日(土)、30日(日)

人事

議長に鳥羽清さんを選出

問 議会事務局 ☎(内線) 3153

11月14日に開かれた町議会臨時会で、議会議長に鳥羽清さん、副議長に馬場司さんが選出されました。また、議会選出の監査委員には、熊坂弘久さんが選出されました。



鳥羽 清議長



熊坂弘久監査委員



馬場 司副議長

議会

町議会定例会のお知らせ

問 議会事務局 ☎(内線) 3153

町議会12月定例会は、次の日程で開催します。開会はいずれも午前9時からです。本会議および委員会は、ともに一般公開されており、どなたでも傍聴することができます。町民生活に直結した重要な問題が審議されています。ぜひ、傍聴にお越しください。詳細はお問い合わせください。

12月2日(月)	本会議(提案説明) 総務建設常任委員会
12月3日(火)	本会議(一般質問)
12月4日(水)	本会議(一般質問)
12月9日(月)	教育民生常任委員会
12月13日(金)	本会議 (総括質疑・討論・採決)
12月16日(月)	予備日

I LOVE 子育て!

子育て ポケット

子どもは、いつも親の気を引きたい!

子どもは、あれこれとさまざまな場面で、変わったことをして困らせたり驚かせたりなど、親の気を引こうとします。

これは「注目けんいん行動」といわれるもので、いろんな形で表れます。

うそをつく、わざとゆっくり支度をする、来客のときに騒ぐ…などのように、なんとかして、親の関心を自分に向けようとしています。自分に注目してもらうために、叱られる事でもいいから、自分に関わってほしいという気持ちなのです。

注目けんいん行動は、弟や妹が生まれて、その子に親の目と手と心が向いていると感じたときに起こりやすくなります。そんなときは、赤ちゃんが寝ているときなどにできるだけ相手をしてあげましょう。

一対一で、話を聞いたり絵本を読んでもらったりすることが大切です。

「あなたのことを、ちゃんと見ているよ」ということが伝われば、こうした行動も減少していきますよ。



みんなでお遊戯楽しいね!



移動子育てサロン

- 第1・第3火曜日 レディースプラザ
12月3日・17日
1月7日・21日
- 第1・第3金曜日 ラビンプラザ
12月6日・20日
1月17日



子育て ホッとタイム

- 日時◆12月18日(水) 午前10時～11時
内容◆クリスマスお楽しみ会
会場◆子育て支援センター
- 日時◆1月24日(金) 午前10時～11時
内容◆布絵本で遊ぼう
講師◆ワニーズさん
会場◆子育て支援センター

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345 やさしいこ

※子育て支援センターは、「健康プラザ3階」に移転しました。
毎月第2土曜日は「土曜サロン」を開催しています。平日に来られない方もご利用ください。

お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

10月20日に投開票された愛川町長選挙。立候補者は何人だったでしょう。次の中から選んでください。

- ①2人
- ②3人
- ③4人

応募方法 ◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆12月6日(金) (郵送の場合当日消印有効)

あて先 ◆はがきの場合 〒243-0392 角田251-1
総務課広報広聴班

ファクスの場合 286-5021

電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は1月1日号でお知らせします。

11月1日号の答えと当選者 (敬称略) ◆正解: ③寄せ箸

◆当選者: 小林由恵、前本美枝、木村セイ子

文化会館催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
12月8日(日)	愛川町文化会館事業協会自主事業 紺野美沙子&中村由利子 朗読コンサート	午後3時	午後5時	愛川町 愛川町文化会館事業協会 ☎285-6960	全席指定 2,000円
12月22日(日)	神奈川県立愛川高校 吹奏楽部 第8回定期演奏会	午後2時	午後4時	県立愛川高校 ☎286-6202	無料 (先着535人)

展示

月日	催し	主催	備考
12月1日(日)～ 12月8日(日)	デジカメ愛好会・ クラブ合同展示会	デジカメ愛好会 瀧 ☎285-0880	初日は午前10時から 最終日は午後3時まで
12月9日(月)～ 12月13日(金)	緑の書道 コンクール作品展	かながわトラストみどり財団	問い合わせは 都市施設課 ☎285-6939
12月15日(日)～ 12月22日(日)	平田秀琴書道会作品展	平田 ☎286-4983	最終日は 午後4時まで

※あいかわ夢カードで、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。
 ※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。
 ※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談

☎(内線)3319 区住民課住民相談班

法律相談《予約制》	12月6日(金)・19日(木) 午前10時～午後3時 ※1月は10日(金)・16日(木)
司法書士法律相談	12月11日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	12月12日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	12月18日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	12月25日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	12月2日・5日・9日・12日・16日・19日・26日 午前10時～午後4時
人権・行政こまりごと相談	12月13日(金) 午後1時30分～3時

※会場は役場相談室です。
 ※法律相談以外は予約優先です。
 ※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

教育相談

☎206-1061(直通) 区教育開発センター

来所相談	毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 12月2日(月) ●ラビンプラザ 12月16日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。
 ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線)3792

催し

障害による「ひきこもり」について知ろう

現在、国内の「ひきこもり」層は70万人存在していて、第三者の関わりがないと「ひきこもり」から抜け出すことが難しいといわれています。「ひきこもり」への理解を深めるため、講演と当事者の意見発表を行います。

日 12月19日(木)午後2時～4時 所 厚木市文化会館 集会室 人 80名 申 12月16日(月)までに障害者総合相談室ゆいはあとへ 問 障害者総合相談室ゆいはあと ☎225-2904、2905 FAX 295-3410

お知らせ

今月の納税・納付期限

納期限は、12月25日(水)です。ただし、後期高齢者医療保険料の納期限は1月6日(月)です。※休日納税・相談窓口のお知らせは、8ページをご覧ください。

【固定資産税】第3期分

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は1月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

野球場、ソフトボール場(志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、12月から2月末日まで芝生の養生期間のため、使用できません。

三増公園陸上競技場は、1月か

【国民健康保険税】第7期分
【介護保険料】第7期分
【後期高齢者医療保険料】第6期分

年末の交通事故防止運動

12月11日(水)～20日(金)

年の瀬が近づくとつれ、どこかせわしなくなり交通事故の危険が高まります。

運転者も歩行者も、一人一人が気を引き締めて、無事故で明るい新年を迎えましょう。

スローガン◆無事故で年末

笑顔で新年

運動の重点 ◆

- 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 二輪車の交通事故防止

問 住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320

設置しましたか?住宅用火災警報器

—設置が義務付けられています—

住宅用火災警報器は、火災により

発生する煙を感知し警報するものです。特に住宅火災による死因の約6割が「逃げ遅れ」ということから、早期に火災を気付かせる重要な役割を果たしています。



火災から家族を守るためにも、住宅用火災警報器の設置をしましょう。すでに設置している家庭では、定期的な点検や掃除などのお手入れをしましょう。

厚木税務署からのお知らせ

平成26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率が8%に引き上げられます。また、価格の表示について、誤認防止措置を講じている時に限り、税込価格表示(総額表示)をすることを要しないとする特例が設けられました。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。厚木税務署までお問い合わせください。

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

問 厚木税務署 ☎221-3261

すのでご利用ください。

今月の休館日・休園日

次の日程のほか、各施設とも年末年始は12月29日(日)から1月3日(金)までお休みです。

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、25日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	24日(火)
図書館	毎週火曜日、2日(月)
郷土資料館	毎週月曜日(23日は除く)、24日(火)

図書館 貸し出し延長と増冊

12月15日(日)から21日(土)までに貸し出しする図書の返却日は、年末年始の休館と重なるため、1月5日(日)になります。

また、12月15日(日)から28日(土)までの間は、図書の貸し出しを4冊増冊し、1人8冊まで(新着図書は2冊)、CDは2点まで貸し出しま

■火災が多発! 毎年この時期は「ついついっかり」年末の忙しさに追われ、火の取り扱いがおろそかになっていませんか? 新しい年を穏やかに迎えるためにも、火の取り扱いには十分注意しましょう。

食育セミナー

—プロから教わる、やわらかくて

ジューシーな唐揚げ—

町管理栄養士による「食育の大切さ」についての講義と、プロから教わる調理実習を行います。

日 12月16日 (月) 午前10時～正午
 所 健康プラザ3階調理実習室 人 町内在住の方、先着15人 師 かつ心 熊坂敏雄さん 費 400円 (食材費) 持 エプロン、三角巾、ふきん、健康手帳 (お持ちでない方は、当日交付します) 申 健康推進課へ。定員になり次第、締め切ります。
 問 健康推進課成人保健班 ☎ (内線) 3341

催し



鈴々舎馬風・林家木久扇・三遊亭好楽 三人会

落語協会最高顧問の鈴々舎馬風と「笑点」でもおなじみの林家木久扇、三遊亭好楽による三人会です。豪華な顔ぶれでおくる名人芸をお楽しみください。

日 2月23日 (日) 午後2時開演 (午後1時30分開場) 所 文化会館 費 2,000円 (全席指定) 他 前売り券は、12月21日 (土) から文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はあり

ません。
 問 文化会館 ☎285-6960



鈴々舎馬風



林家木久扇



三遊亭好楽

■ 議会ツイッターを始めました。皆さんフォローしてください。

町議会では11月からツイッターを始めました。「アカウント名」@AikawaGikai

議会の開催情報や活動状況などを発信しますので、

保健師から一言

インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザが流行する前に、ワクチンの接種を受けておくと、たとえかかっていても症状が軽くて済みます。ワクチンの効果が維持される期間は、接種後2週すぎても5カ月で、流行の期間を考慮すると、12月中旬までの接種が効果的です。

インフルエンザを知っておこう!

—インフルエンザの症状は?—

「インフルエンザウイルス」の感染により、突然の高熱と全身のだるさ、筋肉痛などの全身症状が現れることが特徴です。高熱が数日続き、1週間程度で回復します。時には、合併症を伴い重症になることもあります。

インフルエンザは、その年により流行の程度に差がありますが、11月から12月に始まり、翌年の1月から3月ごろの間に増加します。

インフルエンザは予防できます!

—予防のポイント—

① 外出後は、うがいとせっけんで

の手洗いをする。

- ② 人ごみへ出掛けるのを避ける。
- ③ 加湿器などを使って室内の湿度を60%前後に保つ(インフルエンザウイルスは低温・低湿を好みます)。
- ④ 部屋の換気を心掛ける。
- ⑤ 消化がよく、バランスの取れた食事をきちんと取る。良質のたんぱく質や免疫力を高めるビタミンを補給する。
- ⑥ 睡眠を十分に取る。
- ⑦ ストレスをためない。
- ⑧ たばこを控える。

インフルエンザにかかったな?と思ったら

● 水分(お茶、ジュース、スープな

ど)を十分に補給しましょう。

- 安静にして十分な休養を取り、無理をしないようにしましょう。
- すみやかに医療機関を受診して、治療を受けましょう。
- 周囲へうつさないために、マスクをつけ、外出は避けましょう。
- 薬を使う時には、医師や薬剤師の指示に従い、正しく使用しましょう。薬を使っていて何か異常だと感じた場合は、早目に医師や薬剤師などに相談してください。



保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ
☎(内線) 3341 ~ 3344
※健康推進課は、10月から健康プラザに移動しました。

乳幼児の健康診査

対象者には12月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成25年8月生まれ)	1月7日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成25年3月生まれ)	1月9日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成24年6月生まれ)	1月10日(金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成22年6月生まれ)	1月14日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

すくすく親子健康相談

日 12月16日(月) 午前9時30分～11時
所 健康プラザ2階健診室 人 就学前の子とその保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

お子さんの歯科保健指導

日 12月19日(木) 所 健康プラザ2階健診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 育児について心配のある方は、相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

す。対象者には12月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成24年11月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成23年11月生まれ	午後1時～1時45分
	平成23年5月生まれ	午後1時45分～2時30分

マタニティセミナー(冬コース)

日 各日午後1時10分～4時(2日目のみ午前10時～午後1時) 所 健康プラザ2階健診室 人 初めて出産する方(妊娠16週以降)および経産婦で希望する方 持 母子健康手帳、筆記用具 他 託児なし 申 予約が必要ですので、1月9日(木)までに健康推進課へ。

期日	内容(4日間で1コース)
【1日目】 1月16日(木)	オリエンテーション・自己紹介 講義「妊娠から分娩経過と過ごし方について」 妊婦体操・ハンドマッサージ・交流会 物 運動のできる服装、バスタオル、テキスト代(400円)
【2日目】 1月20日(月)	妊娠中の食事について(調理実習・試食) 物 エプロン、三角巾、食材費(400円)
【3日目】 1月27日(月)	講義「お母さんと赤ちゃんの歯について」「産後の生活について」「赤ちゃんの世話について」、赤ちゃんとの触れ合い(子育て支援センター訪問)、マタニティセミナー経験者の皆さんとの交流 物 歯ブラシ
【4日目】 2月3日(月)	講義「ファミリープラン(家族計画)について」、もく浴実習など ※都合のつく方はご夫婦でお越しください。

ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

日 12月18日(水) 午後1時30分～2時30分 所 健康プラザ3階健康づくり室 人 町内在住の方 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

予防接種を受けましょう!

対象年齢で未接種の方は、体調の良い時に指定医療機関で接種をしましょう。

予防接種名	対象	接種回数
2種混合【ジフテリア・破傷風の予防】	11歳・12歳	1回
麻しん・風しん混合ワクチン	(第1期) 1歳 (第2期) 小学校入学前の1年間で、5歳～7歳未満	

子宮がん・乳がん検診(個別検診)

対象者には7月下旬に受診券を送付しています。まだ受診していない方は、指定医療機関へ問い合わせの上、受診してください。

	子宮がん	乳がん
対象	20歳以上の女性 ※集団検診の申し込みをしていない方	26歳以上の女性 ※集団検診の申し込みをしていない方
内容	頸部細胞診 体部細胞診(医師が必要と判断した方のみ)	視触診
受診者負担金	頸部: 2,000円 体部: 1,300円 ※昭和19年3月31日以前に生まれた方は無料	900円 ※昭和19年3月31日以前に生まれた方は無料
期間	1月31日(金)まで(医療機関の休診日は除く)	
持ち物	受診券、健康保険証	

還付金詐欺にご用心! 自治体や税務署などの職員をかたり、「払いすぎた保険料・税金を還付します」と電話がかかってくる。指示通りに銀行やコンビニのATMを操作し、結局は自分の口座からお金をだましとられる事例があります。公的機関がこのような指示を電話で行うことはありません。

春日台ふれあい会 ～明るく・楽しく・元気よく!みんなで集う、高齢者サロン～

「高齢者サロン」では、地域のボランティアの皆さんにより、相談や情報交換、介護予防の推進などを行っています。一人暮らしや外出の機会が減って閉じこもりがちになっている高齢者が、身近な場所で気軽に集える場所です。

「春日台ふれあい会」は、ことしで発足15年目。上熊坂地区の高齢者サロン「一粒の会」を見学し、春日台地区にもお年寄りが集える場所を作りたいという思いをきっかけに活動が始まりました。月に1度、春日台会館で、レクリエーションや健康講座、利用者による民謡・カラオケを披露する芸能発表会、季節の催し会などを開催しており、48人の利用者と23人のボランティアの皆さんが元気に活動しています。

毎月開かれる定例会では、利用者に楽しんでもらえるよう、意見を出し合い、工夫を凝らします。中でも行事の最初に行われる“体ほぐし”は大好評! 大きく体を動かし、筋肉を緩め、たくさん笑った後にその月々の催しに入ります。締めくくりには、会の歌である「しあわせのワルツ」を歌います。会長の神田さんは「これは“星影のワルツ”の替え歌で、一度きりの人生を大事にし、うれしいときには共に笑い、悲しいときには共に泣く、地域のみんで明るく楽しい人生を歩もうという思いを歌詞に込めた歌です。発足して間もなく作られたこの歌を今でも大切に、会のみんで歌っています」と話します。

また、年1回、高齢者サロン「一粒の会」の皆さんと合同で交流会を行っています。ボランティアの方の手作りのお弁当を食べたり、レクリエーションや歌を歌ったりするお楽しみ会で、利用者もボランティアの方も毎年この行事を楽しみにしています。

元気の秘訣は外に出て会話を交わし、笑顔になることだそうです。住み慣れた場所で、生き生きと元気に暮らすために、皆さんも地域の仲間を見つけ、互いに助け合い、絆を深めましょう。

問 春日台ふれあい会 会長 神田政晴 ☎285-2412



問 あいかわ町民活動サポートセンター
☎(205)13223 (FAX)(205)13224
✉aisaposen@bz01.plata.or.jp

10月27日、ふるさとまつりの協賛事業として「サポートセンターPRコーナー」を開設。こしは、目玉企画として51団体による登録団体写真展と、子ども向けの「ものづくり体験コーナー」を実施しました。

ものづくり体験コーナーは、「ペットボトルロケット」の制作と打ち上げ、牛乳パックで作る「ぴよんがえる」、かわいい切り絵を貼る「オリジナルしおり」、折り紙1枚で作る「筒状紙飛行機」などで、子どもたちに大好評でした。

毎年実施している登録団体の活動スライドショー、木の実などで作ったクラフトや片手で扱える福祉用具の展示販売、電車模型の試運転体験なども行いました。

また、昨年に引き続き行われた、愛川町写真クラブ会員の小島秀也さんによる「愛川町のあゆみ」のスライドショーでは、懐かしいとの声が多数聞かれました。

来場された皆さんには、さまざまな団体の活動に興味を持っていただけたのではないのでしょうか。



ものづくり体験コーナー



登録団体写真展

ふるさとまつりで登録団体PR!

秋の叙勲 2氏が栄えある受章



足立原 泰さん



足立原 威さん

■足立原 泰さん(72歳、中津)瑞宝小綬章受章

県立高校の校長や県教育委員会など長きにわたり学校教育に貢献をされました。

「初めて教壇に立ったのは昭和39年、厚木東高等学校の定時制でした。昼間働きながら高校に通っている生徒たちが授業を受けられるように、一人一人の勤務先を訪問して教育への理解を求めました。その経験が、その後の教員生活の礎になりました」と、当時から学校と地域・職場との連携の大切さを感じたと話されます。「仕事一筋でなかなか自分の住む地域のことに関われなかった」と話される足立原さんは、退職後、地域社会に密着して幅広く活躍され、裁判所の調停委員や司法委員なども務められています。

■足立原 威さん(74歳、八菅山)瑞宝双光章受章

公立小中学校の校長や厚木市教育委員会学校教育部長、町教育委員などを歴任され、長きにわたり学校教育に貢献をされました。

「多くの子どもたちや保護者に支えられて、教員として長く教壇に立つことができたことを感謝しています。教え子たちが立派な社会人になり活躍している姿が、頼もしく、うれしく思います。これからも社会を担っていただきたい」と話されました。中学校では保健体育の教員として生徒を指導していた足立原さん、現在はスキージョーの指導者免許取得を目指されているそうです。

寄付

11月5日、「町政の進展に」と和光金属株式会社(村上竜吉代表取締役社長=写真左)から100万円が町に寄付されました。町では広く町政運営に活用させていただきます。



愛川町スポーツ少年団 美化清掃 自分たちの町をきれいに



町内小学生のスポーツチームが加盟する「愛川町スポーツ少年団」の子どもたちが、10月19日、八菅橋付近の河原の美化清掃を行いました。

この活動は、自分たちの町をきれいにしようと毎年計画されているものです。

参加したのは、バドミントン、サッカー、柔道、剣道、空手、野球チームの小学生と保護者約160人。ハイキングを兼ねた清掃活動で、弁当や水筒を入れたリュックサックを背負って、ビニール袋を片手にたくさんのゴミを拾いました。

晴天に恵まれた秋の一日を満喫 第29回愛川町ふるさとまつり

町の産業・文化などを広く町内外に紹介する「ふるさとまつり」を、10月26日・27日、役場周辺で開催しました。会場では、町内産の農産物や地酒、友好都市長野県立科町産のリンゴの即売、各種模擬店が出店され、大勢の家族連れなどでにぎわいました。



10月1日にオープンした健康プラザでは、健康相談や腎・アイバンク登録受け付け、献血など健康に関するコーナーが設けられたほか、文化会館では、写真や絵画などの展示や民踊などの芸能発表、また立科町の皆さんによる御泉水太鼓の演奏が行われました。かえでの広場では、子どもたちによるダンス、北条・武田の武者行列、観光キャラクターあいちゃんとのじゃんけん大会などもあり、来場者を楽しませていました。

人権週間

12月4日(水) ~ 10日(火)

みんなで築こう 人権の世紀

—考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心—

「人権の世紀」といわれる21世紀に入って10年以上が経過しました。

一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、「思いやりの心」や「かけがえのない命」について、もう一度考えてみませんか？

人権啓発のつどい

人権週間に合わせて、人権啓発のつどいを開催します。中学生人権作文・人権ポスター優秀者表彰や講演会を行います。



日 12月7日(土) 午後1時30分～3時30分

所 文化会館3階大会議室

講演 お掃除ホームレスにみる人権

師 講談師 田辺 凌 鶴先生

申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

問 住民課住民相談班 ☎(内線) 3319

今日の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆ 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

1日	愛川北部病院	☎284-2121
8日	さくらクリニック	☎284-1002
15日	愛川北部病院	☎284-2121
22日	愛川クリニック	☎284-5225
23日	愛川北部病院	☎284-2121
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

11月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比

■人口 42,026人(-43): 男 21,936人(-12) 女 20,090人(-31)

■世帯数 17,630世帯(-11)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (日) 環境フェスタ 当番医:愛川北部病院

2 (月) 議会本会議(1日目) 消費生活相談

3 (火) 議会本会議(2日目) 4カ月児健康診査

4 (水) 議会本会議(3日目)

5 (木) 消費生活相談

6 (金) 法律相談

7 (土) 人権啓発のつどい

8 (日) 当番医:さくらクリニック

9 (月) 消費生活相談

10 (火) 3歳6カ月児健康診査

11 (水) 司法書士法律相談

12 (木) 行政書士相談 消費生活相談
10カ月児健康診査

13 (金) 議会本会議(4日目) 人権・行政こまりごと相談
1歳6カ月児健康診査

14 (土)

15 (日) 特別休日納税・相談窓口 当番医:愛川北部病院

16 (月) 消費生活相談 すくすく親子健康相談

17 (火)

18 (水) 多重債務相談 ヘルスあつぷ相談

19 (木) 法律相談 消費生活相談 むしばいばい教室
2歳児歯科検診

20 (金)

21 (土) 休日納税・相談窓口

22 (日) 休日納税・相談窓口 当番医:愛川クリニック

23 (月) 当番医:愛川北部病院

24 (火)

25 (水) 交通事故相談

26 (木) 消費生活相談

27 (金)

28 (土)

29 (日) 役場一般業務は、12月28日(土)から
1月5日(日)まで休ませていただきます。

30 (月)

31 (火)



あいばちゃん